

貸借対照表  
[2025年(令和7年)9月30日現在]

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
<b>流 動 資 産</b>	<b>2,235,110</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>3,384,137</b>
現金及び預金	255,597	短期借入金	1,460,960
売掛金	695,054	1年内返済予定長期借入金	142,260
未成工事支出金	161,384	工事未払金	157,124
商品及び原材料	12,698	未払費用	23,957
貯蔵品	371,788	未払法人税等	583
前渡金	11,625	未払消費税	7,166
短期貸付金	300,543	未成工事受入金	1,030,640
その他	466,655	賞与引当金	23,517
貸倒引当金	△40,238	その他	511,356
<b>固 定 資 産</b>	<b>6,210,957</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>5,622,822</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>3,898,601</b>	長期借入金	2,034,142
建物	592,816	社債	3,010,000
構築物	34,313	長期前受収益	578,679
機械及び装置	1,461,825	<b>負 債 合 計</b>	<b>9,006,959</b>
車両運搬具	11,038	<b>純 資 産 の 部</b>	
工具、器具及び備品	8,274	<b>株 主 資 本</b>	<b>△560,892</b>
土地	1,785,013	<b>資 本 金</b>	<b>80,750</b>
山林立木	5,318	<b>資 本 剰 余 金</b>	<b>35,550</b>
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>656</b>	<b>資 本 準 備 金</b>	<b>35,550</b>
ソフトウェア	656	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>△411,899</b>
<b>投 資 そ の 他 資 産</b>	<b>2,311,699</b>	<b>そ の 他 利 益 剰 余 金</b>	<b>△411,899</b>
関係会社株式	285,017	圧縮積立金	17
関係会社出資金	1,999,305	特別償却準備金	-
長期前払費用	6,999	繰越利益剰余金	△411,917
保証金等	9,494	<b>自 己 株 式</b>	<b>△265,292</b>
その他	10,882	<b>新 株 予 約 権</b>	<b>-</b>
繰延税金資産	-	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>△560,892</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>8,446,067</b>	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>8,446,067</b>

※記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ①有価証券

子会社株式及び関係会社株式…移動平均法による原価法

##### ②棚卸資産

未成工事支出金 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法による算定)

仕掛品 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法による算定)

原材料及び貯蔵品 移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法による算定)

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産

定率法によっております。建物及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物・・・・・・・・・・7～38年

構築物・・・・・・・・・・10年～41年

機械及び装置・・・・・・・・2年～19年

車両運搬具・・・・・・・・2年～6年

工具、器具及び備品・・2年～20年

##### ②無形固定資産

ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち、当期の負担額を計上しております。

#### (4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積は原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

①消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 当期純利益

△958,432 千円

以上